

小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	6	施策名	生活困窮者への支援		
小施策コード	6-1	小施策名	生活困窮者の自立支援		
小施策 主管課等コード	064100	小施策 主管課等名	生活福祉第一課		
評価責任者名	大志田 進		内線番号	6300	
評価シート作成者名	大坪 雅夫		内線番号	6301	

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
生活保護受給世帯から自立した世帯の割合（死亡・移管・失踪などを除く）	↑	%	4.8	5.6	6.2	6.0	6.0
生活困窮者の自立支援相談の解決率*	→	%	-	49.3	60.3	30.0	30.0

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

* 27年度から新たに設定した指標。生活困窮者自立支援法の施行（27年4月）に伴い実施する事業において実績を把握するため、当初値は表示していない。目標値については、類似事業の実績値を基に設定している。

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。
現状と課題	生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況がみられる。本市の生活保護受給者は、一昨年までの増加傾向から高止まりの状況で推移しているが、経済機構の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援を強化する必要がある。
取組の方向性	生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長する。また、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
生活保護受給世帯から自立した世帯の割合（死亡・移管・失踪などを除く）	↑	%	4.8	5.6	6.2	6.0	6.0
生活困窮者の自立支援相談の解決率*	→	%	-	49.3	60.3	30.0	30.0

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

* 27年度から新たに設定した指標。生活困窮者自立支援法の施行（27年4月）に伴い実施する事業において実績を把握するため、当初値は表示していない。目標値については、類似事業の実績値を基に設定している。

Step 4 市民ニーズの把握

「生活保護や医療助成などの生活の自立を支援する取り組みが行われている」と感じる市民の割合が、とても満足1.9%、やや満足13.7%、どちらともいえない61.7%、やや不満11.5%、とても不満4.9%、未回答6.3%となっており、満足と感じている市民の割合が低いことから、より一層の施策の推進が求められている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により，市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り，経済的自立を進める必要がある。	30
	国・県・ 他自治体	生活困窮者自立支援法の運用について，国は自治体と共通認識のもと内容の充実に努める必要がある。	30
	市民・ NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・ 声掛けや見守りへの取り組み ・ 自立相談支援機関の運営 ・ 生活困窮者支援のネットワークへの取り組み 	30
	企業・ その他	雇用促進，職業訓練事業への取り組み	10

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

これまで充分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、市では自立相談支援機関「盛岡市くらしの相談支援室」を設置し生活困窮者の相談支援を行っているが、自立相談支援機関のみですべての生活困窮者問題解決にあたるのは不可能であることから、生活困窮者の発見や支援のネットワークによる地域づくりを進めていく必要がある。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

ネットワーク会議の開催

2 1の改革改善案の実施状況

（A：着手済、B：平成29年度に着手（予定含む）、C：未着手または見送り）

改革改善案	具体的な取組（予定）内容	状況
ネットワーク会議の開催	関係機関の相互交流及び連携強化を目的に、73団体97人の参加のもと開催した。	A

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合について、当初計画6.0%を上回る6.2%の成果を上げることができた。
- ・ 自立相談支援事業における「生活困窮者の自立相談の解決率」について、当初計画30%を大幅に上回る60.3%の成果を上げることができた。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 平成25年9月に福祉事務所にハローワーク盛岡の常設窓口を設置したことにより、ハローワークとの密接な連携が可能となり、就職率の向上に成果を上げている。
- ・ 生活困窮者の自立相談支援事業について、委託先のNPO法人は、「求職者個別支援事業」を実施してきた経緯があり、生活困窮者支援に熟練したスキルを持っていたこと。

(3) さらなる成果向上に向けた課題（課題がある場合に記載）

相談記録等の事務処理に多忙を極め、十分なアウトリーチが困難。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 自立相談支援事業の事務処理が多忙を極めている。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 新規相談者数が全国平均を大きく上回っている。
- ・ 生活保護受給世帯の中学生の保護者、特に精神疾患を抱える保護者には子供の養育能力に欠ける傾向にある。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

事務の効率化と関係機関との連携

Step 8 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業

該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step 9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ ネットワーク会議の開催

ネットワーク会議は、地域の支援機関や行政の関係部署等の総合の連携を図り、生活困窮者に対する効果的な支援を実施するため、平成27年度から毎年実施している。生活困窮者支援には、関係機関が連携し、チームによる支援を行うことが重要で、官と民、民と民が地域で協働することが必要である。

生活困窮者自立支援機関事務の効率化に努めているが、相談記録等の作成は国の基準があり、依然多忙を極めている。このため、会議参加関係機関等を通じ、「発見のネットワーク」を活用することにより、アウトリーチの効果向上を図る。